公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第６号
東京都世田谷区松原１丁目56番23号
申立人　豊栄産業株式会社
代表者代表取締役　藤牧　明晴
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月２日
平成24年８月７日　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｉ410465
金額　3,000,000円
支払期日　平成24年９月10日
支払地　埼玉県新座市
支払場所　株式会社武蔵野銀行新座南支店
振出日　平成24年５月16日
振出地　東京都西東京市
振出人　菊池建設株式会社　代表取締役　菊池俊一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｉ410467
金額　1,000,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１号
京都市西京区桂市ノ前町26番地
申立人　株式会社ホンマ商会
代表者代表取締役　本間　良朗
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月６日
平成24年８月６日　松阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＢ095151
金額　150,000円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　三重県松阪市
支払場所　三重信用金庫本店営業部
振出日　平成24年３月20日
振出地　三重県松阪市
振出人　株式会社北村組
受取人　株式会社岡山
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
奈良県橿原市新堂町203番地の８
申立人　株式会社メイコー
代表者代表取締役　堀部　光志
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月20日
平成24年８月６日　葛城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＡ01348
金額　1,762,005円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　奈良県橿原市
支払場所　大和信用金庫坊城支店
振出日　白地
振出地　奈良県橿原市
振出人　株式会社メイコー　代表取締役　堀部光志
受取人　株式会社東製作所
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
釧路市春日町６番地６
申立人　株式会社イトカン
代表者代表取締役　西村　重毅
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月20日
平成24年８月７日　標津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ116727
金額　478,098円
支払期日　平成24年９月10日
支払地　北海道目梨郡羅臼町
支払場所　大地みらい信用金庫羅臼支店
振出日　平成24年６月12日
振出地　北海道目梨郡羅臼町
振出人　有限会社山崎孝商店　代表取締役　山崎　昇
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３２号
岐阜県加茂郡白川町河岐501番地
申立人　かつらがわこと　桂川　幸雄
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月29日
平成24年８月８日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ201660
金額　188,683円
支払期日　平成24年８月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三井住友銀行名古屋支店
振出日　平成24年４月25日
振出地　岐阜県美濃加茂市
振出人　セブン工業株式会社　代表取締役　永吉　喜昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

平成２４年（へ）第４号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成24年11月３日
平成24年８月３日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
地上権設定の目的　竹木所有のため
地上権設定の範囲　土地の全部
存続期間　契約当日より向う満50ケ年
地代　無償
地上権者　北河内郡津田町大字津田1727番地　大津彦太郎
⑻　⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田1727番地　大津彦太郎
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第５号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成24年11月３日
平成24年８月３日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号